

として特に聯盟の計画を進め、
即ち更よ、今や東京に於ける大同労働組合は二十四社協定による聯盟を結んで我々の
労働階級に於ける特殊内容の形成したるを、かくして彼等の聯盟は成り得ず準備
備わつてゐる。

かゝる印刷業本家階級の攻勢に對して、我々印刷労働者が焦眉の念として爲すべく
なすべし事は、現在在而も二十四社協定の工場に従事する本位階労働者の協定
に於ける内容を、之にかゝる聯盟との決然の闘争による勝利を期せねばならぬ。

（実行）方法

- 一、聲明書發表（起草委員五名を挙ぐ）（該委員は別案に於て声明書作製協定可決す）
- 二、對策委員會の設置
- 三、東京全印刷労働者大會の開催
- 四、決議文書作成し、実行委員より各資本家と交渉せしめること
- 五、東京出版従業員工場代表會議の提唱
- 六、日常闘争の共同策戦を計る爲に常設協議機關とする事

産業別合同に關する建議案

提出理由

吾々の組織は、概の全国的組織と共に、在る産業別組織が完全して、
目前に充實した組織と、之を以て其の中心とし、資本の浸透に伴ひ、大資本の
累成が労働階級に對して、愈々組織的圧迫を運して、今日全国産業
別合同は、全労働組合と相俟つて、果重壓下にある。殊に産業別合同は、現在の労働組合を
整理するに、労働階級の闘争力を、個人に於けるものと共、他方未組織大衆の
組織に、限らず、百州の條件を、提供するものである。

従来、本労働組合評議會所屬の全協、出版、電氣交通等の産業に於ては、産
業別協議會と組織し、活動して来た。而して、益々此の組織の充實を、共に其他の
産業に於ても、協議會と設置し、積極的活動を為すべきである。

決議

日本労働組合評議會は、産業別合同に關し、次の方法と採らるべきことを建議す

- 一、産業別合同の宣傳方法
 - イ、産業別合同に關するパンフレット及びリーフレットの発行。
 - ロ、各組合支部及分會其他の會合に於て、産業別合同の必要と實現の具體的方法に關する
討論を行ふこと。
- 二、労働新聞に、産業別合同運動の現勢及び其の必要宣傳の件事を掲載すること
- 三、産業別合同促進の一般的方法
 - イ、各及親團體と協同して其實現を計ること
 - ロ、個々の独立せる組合と評議會に集中せしむること
- 四、評議會本部組織部、各地に於ける合同労働組合に對する産業別整理の方針決定と
運動の指導